

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

東京都調布市教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 12 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	調布市立調和小学校	627 名	37 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

モデルスクールは、市内で通級指導教室が設置されているとともに、教職員における障害に対する理解について進んでいる学校である。また、特別な支援が必要な児童全てに、個別の指導計画が作成され、特別支援委員会を中心に、学校全体で障害のある児童に対する配慮や支援の検討が充実している。

しかし、障害のある児童に対しての合理的配慮の実践については課題が残り、対象児童に対してのより適切な支援や配慮を検証していく必要がある。これらの現状を踏まえ、合理的配慮協力員から助言を得ながら、効果的な事例を蓄積できると考える。

また、モデルスクールでは、情緒障害等通級指導学級担任による巡回指導が実施されており、調和小学校における実践が、市内各小学校へ普及できることが期待できる。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

- ・モデルスクール事業の関係者による年 2 回の検証委員会を設置し、対象児童に対しての合理的配慮及び市並びにモデルスクールの基礎的環境整備の効果を検証した。
- ・モデル事業実施要項を作成し、モデルスクール及び合理的配慮協力員の役割について明確に示した。
- ・定期的に担当指導主事が学校を訪問するとともに、校内委員会（校内検討委員会）に参加し、実践についての進捗状況を把握し、学校に指導・助言した。
- ・3 年間のモデル事業の成果を発表する「調布市成果発表会」を開催することで、年間をととしたモデルスクールの取組を把握した。

2. 取組の概要

【モデルスクールとして行った取組】

- ・モデルスクールは、校内検討委員会を毎月1回開催し、校内検討委員会のメンバーを、校長、学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、合理的配慮協力員、担当指導主事、保護者とし、対象児童の個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用しながら、合理的配慮の内容を検討した。
- ・モデルスクールは、専門家からの当該児童に対しての見立てや合理的配慮協力員による助言、当該児童及び保護者等に対するアンケート等による実態把握を行った。
- ・モデルスクールは、情緒障害等通級指導学級と連携し、対象児童に対する効果的な指導を検討するため、ICTの活用として、タブレットを用いた指導方法の開発をした。
- ・モデルスクールは、特別支援学校のセンター的機能や心理・医療・福祉等の専門家及び合理的配慮協力員からの指導・助言を活用した。

3. 成果及び課題

【成果】

- ・3年間のモデル事業における「調布市成果発表会」を開催したことで、市内すべての学校において、インクルーシブ教育システム構築についての理解がさらに進んだ。また、保護者・地域のインクルーシブ教育システムに関わる理解が進み、適正な就学に至るケースが増えた。
- ・3年間のモデル事業をとおして検証してきた個別の教育支援計画及び個別の指導計画について、その様式を改善することができ、平成28年度より、市内すべての小・中学校での活用が決定された。
- ・合理的配慮協力員を市内すべての小学校に定期的に派遣したことにより、学校間格差の解消が進み、モデルスクールだけでなく、すべての小学校において校内委員会体制や個別の指導計画の作成等における校内の組織体制の改善が図られた。

【課題】

- ・平成28年4月より施行される「障害者差別解消法」を踏まえ、市内すべての小・中学校において、3年間のモデル事業の成果をさらに推進し、特別支援教育における校内組織体制の充実を図り、児童・生徒一人一人の能力を最大限に生かした指導の充実を図っていくこと。
- ・3年間のモデル事業における検証結果を踏まえた「調布市特別支援教育全体計画【改訂版】」を平成27年度中に策定し、平成32年度までを見通した調布市の特別支援教育の方向性を図ること。